

月寒・東月寒地区 学校配置検討委員会ニュース

発行
2024年8月

月寒・東月寒地区では、あやめ野小学校の小規模化による課題の解決等のため、令和5年2月より「学校配置検討委員会」（以下、「検討委員会」といいます。）を設置し、検討を進めております。

令和6年6月24日に第6回学校配置検討委員会を開催いたしました。協議内容につきまして、地域の皆様へお知らせしますので、是非とも多くのご意見をお寄せください。

検討委員会の配布資料等については札幌市教育委員会のホームページに掲載しています。



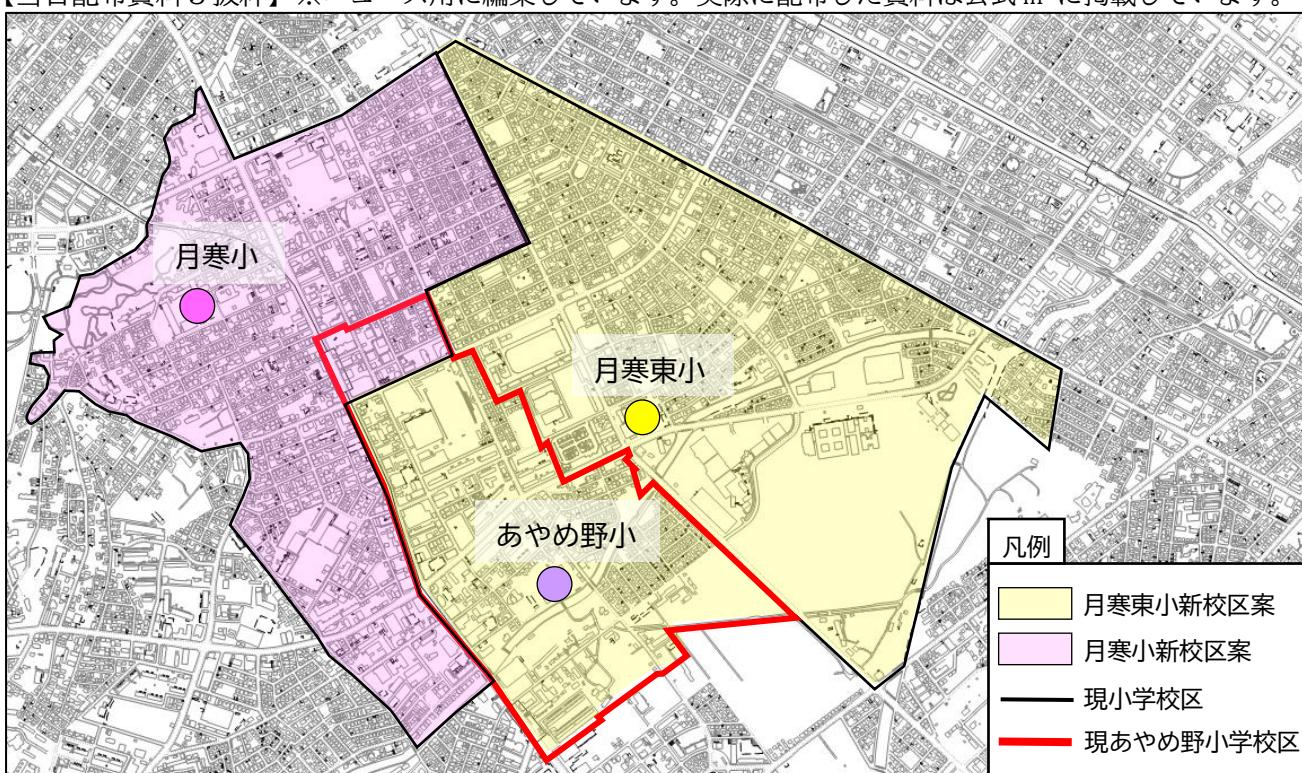
<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/tsukisamu-higashitsukisamu.html>

※第5回検討委員会の後、計4件のご意見等が寄せられました。第6回検討委員会の資料として検討委員会内で共有しております（上記HPで公開）。内容に応じた協議の中で参考とさせていただきます。

協議事項 小学校校区の再編について

第5回学校配置検討委員会での協議を踏まえ、校区の設定について事務局が準備した資料3に基づいて協議しました。

【当日配布資料3抜粋】※ニュース用に編集しています。実際に配布した資料は公式HPに掲載しています。

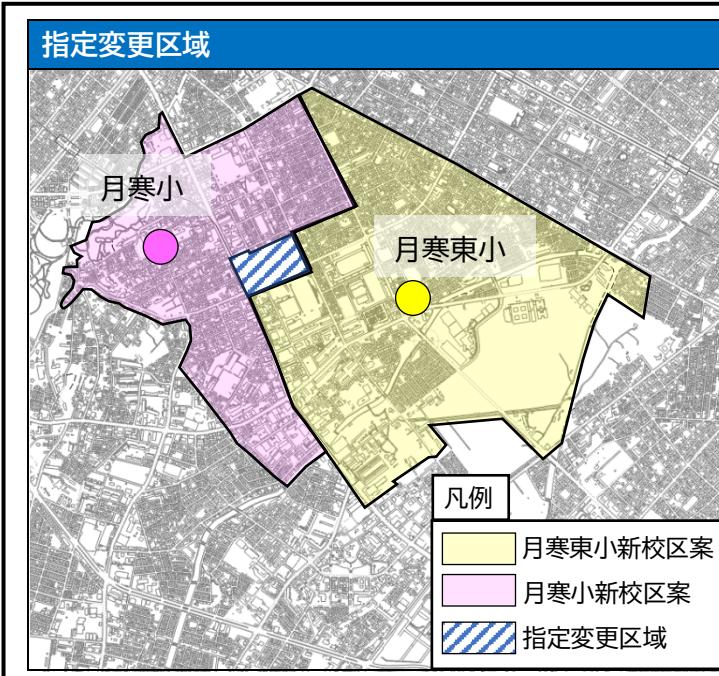


1 再編の考え方

あやめ野小の校区を、水源池通から北側を月寒小、南側を月寒東小へ再編する。再編の考え方としては通学距離や学校規模、道路等の地理的状況などを考慮した。

2 再編後の各校舎について

校区再編にあたり、月寒小を改築、月寒東小を増築することで、適正な規模の校舎を整備し、より良い教育環境を整える。



3 指定変更区域の設定について

小学校の再編にあたり、現あやめ野小から月寒小へ再編されるエリアについて、月寒小と月寒東小のどちらに通学するか選ぶことができる指定変更区域の設定を検討する。

4 指定変更区域の設定時期について

ホームページやメール等で、「再編を待たずして学校を選べるようにしてほしい」というご要望があったため、再編前に指定変更区域を設定することを検討する。

5 中学校校区の再編について

小学校校区の再編に合わせて中学校校区の再編も検討する。

※資料は右記二次元コードよりご覧ください

資料3▶



意見・質疑応答の概要

※類似の発言内容をまとめるなど文言を整理して掲載しています。

※「●」・・・委員からの意見、質問等

※「⇒」・・・委員、札幌市・教育委員会職員からの説明、回答

校区の再編・月寒東小の増築について

- 資料3で示された新たな校区案は妥当な内容と感じる。
- 月寒小、月寒東小の校区は（あやめ野小校区の変更によるものを除き）変更しないという考え方でよいか？
- 校区をどうするかによって、必要な増築の規模なども決まってくると思うが、増築によりどのような教育環境になるのかのイメージができる材料が欲しい。あらかじめ余裕を持った教室数で増築することはできないのか。
- プールを解体して増築することについて問題はないのか。

⇒ 【教育委員会】

- ・校区再編を円滑に進めるため、月寒小、月寒東小に隣接する（あやめ野小以外の）校区を含めることは適当ではないと考えています。
- ・基本的には増築時の児童数の推計に基づき教室数を決めるので、余分に教室を作ることは難しいです。増築の具体的な事例などについて、次回ご紹介したいと思います。
- ・札幌市では、公共プールや民間プールといった学校外のプール施設を利用した水泳授業も一部の学校で行っています。実施している学校では、専門スタッフによるきめ細かい授業などについて、概ね好評と聞いています。

指定変更区域の設定について

- 指定変更区域について、一度設定されるとそのままなのか、それとも期限付きになるのか。
- 月寒小を改築して児童会館も複合化すれば、月寒小に行きたいという人が多く出てくるのではないか。月寒東小の児童が多くなりすぎないように、指定変更区域を広く設定したほうが良いのではないか。
- 指定変更区域の設定について、学校としてはどう思うのか聞きたい。

⇒ 【小学校の校長】

- ・学校側としては、希望した児童が来てくれるという一方で、入学直前まで学級数が分からぬという面での運営上の難しさもあります。指定変更区域から受け入れる側の学校に勤務していた時は、毎年1クラス分くらい指定変更区域から児童が来る状況で、年度当初の準備が大変でした。

⇒ 【教育委員会】

- ・既存の指定変更区域では、期限を設定せず、通学先の選択状況を踏まえて見直しを行っています。統合に係わり設定する指定変更区域の期限については、学校運営面も考慮した上で協議・検討を行いたいと思います。
- ・指定変更区域が広くなり、対象児童が増えることになれば、設定時期を含め、より慎重に検討する必要があると考えます。

統合前の交流について

- 統合後に、元々の出身校の違いによるトラブルが起きないか心配。何か対応などは考えているのか。統合により子ども達が傷つくことは避けたい。
- 学校間の交流については、今からでもWeb上で出来るのではないか。

⇒ 【教育委員会】

- ・開校前には両校で交流事業を行うほか、事前に学用品を統一することなどを含め、学校や教育委員会で、円滑な開校に向けてできることを検討、準備していきます。

議論のまとめと今後について

- これまでの協議を踏まえて、教育委員会の案を検討委員会の校区案のたたき台として進めてよいと思う。念のため、可能な範囲でこのエリアの主な宅地開発状況等は確認した方がよい。

⇒ 【教育委員会】

- ・ご提示の案について検討委員会として同意頂けるならば、その内容を基本に意見書案を作成したいと思います。エリア内の状況など、他の要素も必要に応じて確認を行います。
- ・次回は中学校の校区についても検討したいと考えております。

【協議結果】

小学校校区の再編については教育委員会案をたたき台として引き続き協議する。

その他

- これまでの教育委員会の説明によると、増改築の期間などで統合は早くとも5~6年先となるということなので、今の在校生に影響しないということを発信した方がいいのではないか。
- 規模適正化の取組の方向性が固まった後の、跡活用についてはどのように協議するのか。

⇒ 【教育委員会】

- ・具体的な開校年度などは慎重に考えたいと思いますが、より正しい情報がより広く伝わるよう、情報発信の方法については工夫していきたいと考えております。
- ・跡活用については、基本的な考え方や、検討できる内容について、次回以降の検討会でお示したいと思います。

新代表委員について

前代表委員の退任に伴い、新たに代表委員を選出しました。

次回の検討委員会について

▶会議名	第7回 月寒・東月寒地区 学校配置検討委員会
▶開催日時	2024年(令和6年)9月18日水曜日 16時00分~17時30分
▶開催場所	月寒公民館（豊平区月寒中央通7丁目8-19）

※検討委員のみが参加する会議のため、一般の方は入場できません。内容は後日ニュースレターやホームページでお知らせします。
また、日程は都合により変更となる場合があります。

次回（第7回）検討委員会の議題（予定）

- ▶第6回検討委員会の振り返り
- ▶地域や保護者の皆様から寄せられた声の紹介
- ▶指定変更区域等の検討
- ▶意見書の詳細検討
- ▶その他、当日協議を行う必要があるもの

ご意見、ご質問は、下記事務局までお寄せください。

月寒・東月寒地区 学校配置検討委員会事務局

- ▶札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課（学校配置マネジメント担当）
- ▶電話：011-211-3836 FAX：011-211-3837
- ▶e-mail：gakkokibo@city.sapporo.jp

検討委員会の開催概要は札幌市教育委員会のウェブページにも掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/tsukisamu-higashitsukisamu.html>

学校規模適正化 月寒・東月寒

検索

